別紙様式第11

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和5年8月）

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項（備考） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ガス給湯器<br>取替工事 | 事務部企画会計課<br>小松島市中田町新開4-1 | 令和5年8月3日 | 株式会社ニッシン設備<br>徳島県徳島市北矢三町2丁目2-10 | 2,464,000円 | 契約にかかる予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。<br>（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号） | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |